

『甲種 危険物取扱者試験 令和5年版』 に関するお詫びと訂正のご案内

『甲種 危険物取扱者試験 令和5年版』の内容について誤りがありましたことを、心よりお詫び申し上げます。以下の通り訂正致しますので、お手持ちの本書に加筆訂正をお願い致します。

ご迷惑をおかけ致しまして誠に申し訳ございません。

よろしくお願い申し上げます。

初版

P60 更新：R5.11.02	訂正	<table border="1"><tr><th>対象となる製造所等</th><th>貯蔵し、または取り扱う危険物の数量</th></tr><tr><td>製造所</td><td>指定数量の倍数が10以上のもの</td></tr><tr><td>屋内貯蔵所</td><td>指定数量の倍数が150以上のもの</td></tr><tr><td>屋外タンク貯蔵所</td><td>指定数量の倍数が200以上のもの</td></tr><tr><td>屋外貯蔵所</td><td>指定数量の倍数が100以上のもの</td></tr><tr><td>給油取扱所</td><td>すべて（屋内の自家用給油取扱所を除く） ⇒ すべて（屋外の自家用給油取扱所を除く）</td></tr><tr><td>移送取扱所</td><td>すべて</td></tr><tr><td>一般取扱所</td><td>指定数量の倍数が10以上のもの（*）</td></tr></table>	対象となる製造所等	貯蔵し、または取り扱う危険物の数量	製造所	指定数量の倍数が10以上のもの	屋内貯蔵所	指定数量の倍数が150以上のもの	屋外タンク貯蔵所	指定数量の倍数が200以上のもの	屋外貯蔵所	指定数量の倍数が100以上のもの	給油取扱所	すべて（屋内の自家用給油取扱所を除く） ⇒ すべて（ 屋外 の自家用給油取扱所を除く）	移送取扱所	すべて	一般取扱所	指定数量の倍数が10以上のもの（*）
		対象となる製造所等	貯蔵し、または取り扱う危険物の数量															
		製造所	指定数量の倍数が10以上のもの															
		屋内貯蔵所	指定数量の倍数が150以上のもの															
		屋外タンク貯蔵所	指定数量の倍数が200以上のもの															
		屋外貯蔵所	指定数量の倍数が100以上のもの															
		給油取扱所	すべて（屋内の自家用給油取扱所を除く） ⇒ すべて（ 屋外 の自家用給油取扱所を除く）															
		移送取扱所	すべて															
一般取扱所	指定数量の倍数が10以上のもの（*）																	
P62 更新：R5.11.15	誤	<p>【問5】法令上、予防規程を定めなければならない製造所等に該当しないものは次のうちどれか。ただし、鉱山保安法による保安規程又は火薬類取締法による危害予防規程を定めているものを除く。 (略)</p> <p>4. 屋内の自家用給油取扱所</p> <hr/>																
		<p>【問8】法令上、指定数量の倍数にかかわらず、予防規程を定めなければならないものは、次のうちどれか。 (略)</p> <p>3. 給油取扱所（屋内の自家用給油取扱所を除く）</p>																
P62 更新：R5.11.15	正	<p>【問5】法令上、予防規程を定めなければならない製造所等に該当しないものは次のうちどれか。ただし、鉱山保安法による保安規程又は火薬類取締法による危害予防規程を定めているものを除く。 (略)</p> <p>4. 屋外の自家用給油取扱所</p> <hr/>																
		<p>【問8】法令上、指定数量の倍数にかかわらず、予防規程を定めなければならないものは、次のうちどれか。 (略)</p> <p>3. 給油取扱所（屋外の自家用給油取扱所を除く）</p>																

※表の赤字部分を訂正

P63	誤	<p>問5…正解4 4. 屋内の自家用給油取扱所は対象外である。</p> <p>~~~~~</p> <p>問8…正解3 (略) 3. 屋内の自家用給油取扱所以外の給油取扱所はすべて予防規程を定めなければならない。</p>
	正	<p>問5…正解4 4. 屋外の自家用給油取扱所は対象外である。</p> <p>~~~~~</p> <p>問8…正解3 (略) 3. 屋外の自家用給油取扱所以外の給油取扱所はすべて予防規程を定めなければならない。</p>
更新：R5.11.15		
P79	誤	<p>問3…正解1 保安距離が必要な製造所等は、1. 屋外タンク貯蔵所と5. 屋内貯蔵所である。このうち、「敷地内にある住居」は、保安距離の対象外となる。</p> <p>問4…正解5 5. 一般住宅（製造所等の敷地外にある住居）は、10m以上の保安距離が必要となる。</p>
	正	<p>問3…正解5 5. 一般住宅（製造所等の敷地外にある住居）は、10m以上の保安距離が必要となる。</p> <p>問4…正解1 保安距離が必要な製造所等は、1. 屋外タンク貯蔵所と5. 屋内貯蔵所である。このうち、「敷地内にある住居」は、保安距離の対象外となる。</p> <p>※問3と問4の正解と解説が逆</p>
更新：R4.12.22		
P165	誤	<p>【問5】 法令上、製造所等に設置しなければならない警報設備として、規則で定められていないものは、次のうちどれか。【編】</p>
	正	<p>【問5】 法令上、製造所等に設置しなければならない警報設備として、規則で定められていないものを2つ選びなさい。【編】</p>
更新：R5.6.29		
P257	誤	<p>問6…正解3</p>
	正	<p>問6…正解1</p>
更新：R5.1.10		
P282	誤	<p>問1…正解1 D. 融点と沸点は原子番号の小さいものほど「低く」なる。</p>
	正	<p>問1…正解1 D. 融点と沸点は原子番号の「大きい」ものほど高くなる。 ※問題に合わせて解説を変更</p>
更新：R5.6.29		
P417	誤	<p>【問2】 黄リンの性状について、次のうち誤っているものを2つ選びなさい。【編】【★】</p>
	正	<p>【問2】 黄リンの性状について、次のうち誤っているものはどれか。【編】【★】</p>
更新：R4.12.5		
P420	誤	<p>問2…正解2&3 2. 燃焼すると十酸化四リンができるため、白煙を生じる。 3. 発火点は34～44℃である。</p> <p>※正解の「2」を削除 ※解説の「2. 燃焼すると十酸化四リンができるため、白煙を生じる。」の記載を削除</p>
更新：R4.12.5		